

# 地域見守り隊



## を進めましょう

～活動の手引き～



手と手を取り合い、みんなが笑顔でくらせる地域社会をつくりましょう！



社会福祉  
法人

さぬき市社会福祉協議会

# 地域見守り隊を進めるわけ

## ① 地域のつながりが薄れ、暮らしづらさが増えています

暮らし方、働き方の多様化が進み、世帯の高齢化、地域（自治会）の高齢化が進む中で、地域の行事が減り、日常生活でも様々な不便が生まれています。

地域のつながりが以前より薄れてきたことで、一人暮らしの高齢者の方や病気や障がいのある方、子育てをしている家庭など、地域で孤立する方々の問題が発生しています。悩みを誰にも相談できずに、問題が深刻化してはじめて明るみになることもあります。

## ② 一人暮らし高齢者が増加しています

さぬき市の高齢化率は30%を越え、数年後には35%を越えると予想されます。少子高齢化の進行は「3人に一人がお年寄り」という状況まで進んでいます。

また、若者が仕事を求めて都会へ出て行き、高齢者世帯、一人暮らし高齢者が増加しています。2世代、3世代同居が当たり前だった時代から、単身世帯が増加し、一人暮らし高齢者の数は平成7年には1,038人でしたが、15年後の平成22年には1,863人と1.8倍になっています。

## ③ 10年先の地域のために、自分たちのための仕組みづくり

団塊世代の方が後期高齢者（75歳以上）になるのは、平成37年（2025年10年後）と言われており、その頃のさぬき市の高齢者人口は17,249人で高齢化率は39%になると予測されます。今、地域見守り隊を始める皆様が高齢者になった時に必要とする仕組みづくりを今から始めておくことが、自分たちの安心につながります。

参考：国立社会保障・人口問題研究所 日本の市区町村別将来推計人口  
国勢調査 平成22年10月

## 地域見守り隊の基本的な考え方

### ① 個別の見守りを地域住民で進めます。

「地域見守り隊」は、お暮らしの地域で気になる方、心配な方を一人ひとり見守っていくためにおこないます。見守りをおこなうのは住民の皆様です。

- 身近な住民の方だからこそ継続して、定期的に見守ることができます。また、制度の枠にとらわれず見守りが必要な方への支援ができます。
- 一人ひとりを継続して見守ることで、ちょっとした変化に気づくことができます。また、その方との信頼関係から、困りごとの相談を受けやすくなります。

### ② 一緒に見守りをおこなう人（仲間）づくりをします。

変化に気づいたり、相談を受けたりした場合も一人で悩まずに、一緒に考えることができるように、ネットワークをつくります。自治会長さん、民生委員児童委員さん、福祉委員の皆さんはじめ、地域の団体や住民ボランティアなど、取組みに賛同・協力していただける方を増やしましょう。

- 広報や福祉懇談会を開催して、地域に協力者を増やすことで一人ひとりの負担が減ります。
- 月に1度、心配な方の見守り状況や新たに見守りが必要な方への対応について意見交換します。必要があれば見守りの回数を増やし、ちょっとした困りごとへの対応（ゴミ出し、買い物など）について検討します。

### ③ 地域にあった様々な方法を考えます。

取組みをおこなう自治会の人口規模、広さ、高齢化率、今まで取組んできた福祉活動、活用できる地域資源（人、施設、行事など）、地域特有の課題など、市内378の自治会はそれぞれ違いがあります。また、取組みを進めようとお考えの役員の皆様のお考えを尊重した、その自治会に最も適した方法で取組みを始めていきます。

- すでにある取組みを生かして見守りを進め、無理なくできることから始めます。
- 気になる方、心配な方が受入れやすい活動は何かを考え、支援される側の思いや願いに即した活動をおこないきましょう。

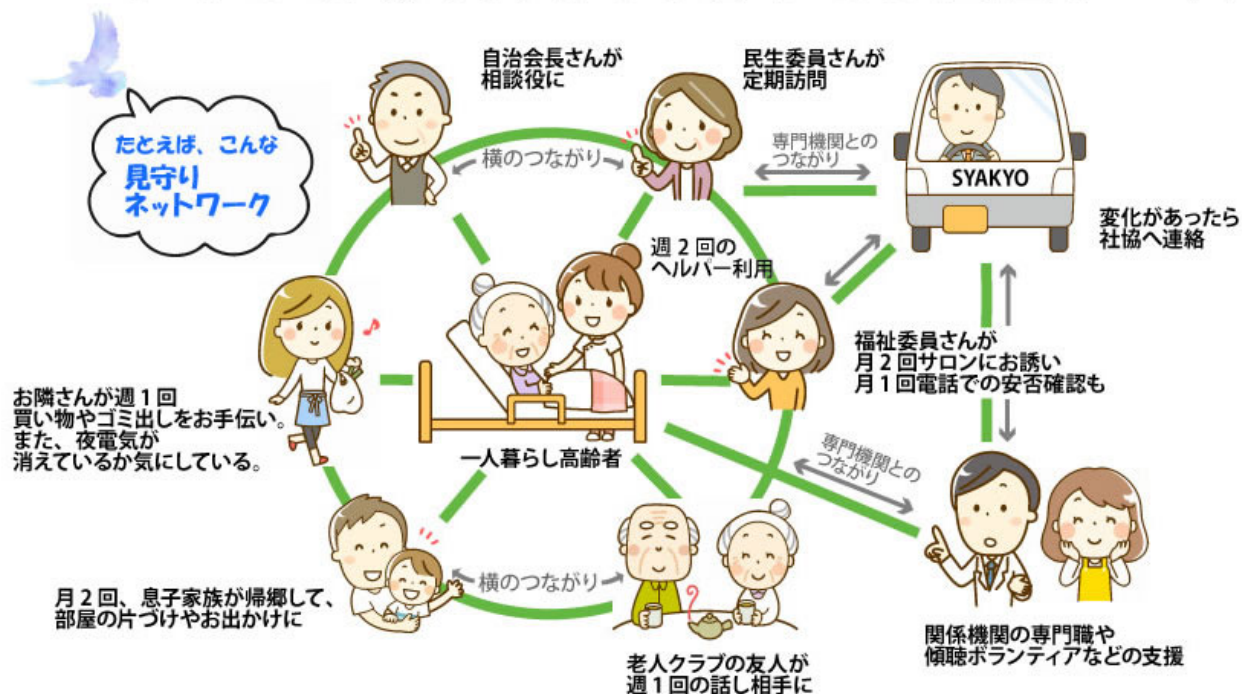
#### ④ 専門機関との連絡・相談体制をつくります。

見守り活動を続ける中で気づいたこと、相談（※）を受けたことは、必要があれば前頁②のように皆で情報を共有して解決策を考えます。また、内容によっては地域での対応が困難なものもあり、すぐに制度やサービスにつなぐことが望ましいこともあります。

- 必要があれば社協の職員が訪問し、情報交換できるようにします。
- 様々な解決策について、行政や専門機関のネットワークをつくって解決方法を考えていきます。

（※相談内容によっては誰にも言わないほうがいいこともあります。本人のお気持ちを大切にしましょう）

## いつまでも地域で安心して暮らせる仕組みづくり



## 地域見守り隊づくりの手順（具体例）

### ① 地域の困りごとを考えましょう。

皆さんにとっての困りごとは、支援の必要な方にとっては「もっと困っていること」かもしれません。今、皆さんの自治会ではどのような困りごとがあるか、一度話し合ってみましょう。

### ② どのような方に見守りが必要でしょうか。

地域で気になる方、心配な方はどれだけいらっしゃるでしょうか、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がいや病気の方、小さいお子さんのいる家庭など、プライバシーに配慮して話し合みましょう。

### ③ 日頃から地域でおこなっている福祉活動を見直しましょう。

いきいきネットの活動やお祭りなど、地域住民の交流が生まれる活動にどのような方が参加されていますか。回数や内容を見直し、「今出来ていること」を工夫することで、見守りができるようにする方法を話し合みましょう。

### ④ 一人ひとりを支えていくためにできること、工夫できることはなんでしょう。

「今出来ていること」にプラスして、一人ひとりを支える活動としてどのようなことが地域にあるといいでしょうか。すぐにできること、時間をかけて将来あるといいこと、地域では難しいがあればいいことなどを話し合みましょう。

### ⑤ 活動を始めるにあたって（地域の理解と仲間づくり）

地域見守り隊づくりの住民の方への周知や、老人クラブや婦人会、赤十字奉仕団、子ども会等の地域で活動されている組織にも協力をお願いしましょう。

### ⑥ 定期的な振り返りと情報交換

見守り会議を開催して、見守りが必要な方について気づいたことを話し合う機会をつくります。会議には社協の職員も参加させていただく場合があります。

## ●地域見守り隊事業は

地域の見守り活動を強化したい  
自治会を応援する事業です。

## ●自治会等での具体的な取り組み例

自治会の範囲で気になる方、心配な方の見守り活動を住民の参加により進めていただきます。

### ① 集いの場づくりの強化

ふれあいサロンの開催、ふれあいサロンの回数を増加したり、サロンに来てない人に声かけします。

### ② 地域で気になる方などへの見守り訪問活動

定期的に気になる人を訪問して、お話をお聴きする活動をおこなっています。

### ③ 暮らしの困りごとを支える生活支援活動

①②の活動を通して発見した「ちょっとした困りごと」に対応する活動です。（買い物支援、庭の草取り、ゴミだし等）

### ④ 定期的な見守り会議の開催

地域見守り隊活動を通して気になる人の困りごとの共有をしたり、専門機関の職員が会議に参加して、一緒に問題を考えます。

（社協の職員も気軽にお呼びください。）

自治会の人口規模や従来の活動状況に合わせて取り組み方は様々です。社協職員が定期的に訪問して、無理なく取り組める方法を皆さんと一緒に考えます。

活動を始めるにあたって

## 地域見守り隊活動資金を助成します。

### 1. 取り組んでいただく内容

- **地域ぐるみで、要援護者の福祉課題の早期発見ができる取組み**  
(前頁の取組み例を参照ください)

#### **重要!**【申請にあたっての条件】

- ①自治会長、民生委員児童委員、福祉委員、地域活動実践者の合意により、住民の協力・参加を得て取組みを進めていただくこと。
- ②定期的な「見守り会議」を自治会で開催していただくこと。

### 2. 助成する金額

- **助成額 上限1万円**

**助成金活用例:** 見守り活動に必要な備品の購入、見守り訪問の際に持って行く小物の材料代、ガソリン代などのボランティア活動にかかる経費、用紙代、コピー代、写真現像代などの事務費、学習会でのお茶菓子代、講師の謝金など。

### 3. 助成対象となる活動期間・助成の流れ

※所定の届出書・実績報告書をご利用ください。


- **募集:** 広報紙、ホームページ等で募集
- **申請締め切り:** 12月末日(お近くの社協に届出書を提出)
- **実績報告書の提出期限:** 事業完了後1ヶ月以内

※本助成事業の総額には限りがあり、応募多数の場合、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



#### 【お問い合わせ】

社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会  
〒769-2395  
香川県さぬき市寒川町石田東甲 935 番地 1  
電話 0879-26-9940  
FAX 0879-26-9942

 この事業の財源は、赤い羽根共同募金が使われています。